

# 週

# 報

国際ロータリーテーマ

人類に奉仕する  
ロータリー



Vol.50 第2441回例会

2017.3.23

今年度会長テーマ

ありがとう50周年！ひとり・ひとりが主人公

■司会：  
中丸例会運営委員



■点鐘・会長挨拶・会務報告 金子会長

東京東大和RCの浦川会長・波多野永一様ようこそお出で下さいました。中條さん、ピアちゃんが色々お世話になりましてありがとうございます。会員を代表しまして御礼申し上げます。北久保幹事にはこれからよろしくお願ひします。50周年では色々ありましたが、それぞれの役割をこなして頂き本当にご苦労様でした。ありがとうございます。60周年に向けて足がかりが出来たのではないかと思います。宜野湾の宮城さんから泡盛を送って頂きました。



■合唱：ロータリーソング  
「それでこそロータリー」



◆ソングリーダー：  
村田会員

■お客様紹介：  
野崎パストガバナー補佐

東京東大和RC浦川哲男会長・多摩分区次年度ガバナー補佐波多野永一様・ブラジルからの留学生ピアちゃんです。



■幹事報告

北久保幹事

- ガバナー事務所→次年度会長・幹事2017～18年度地区収支予算書(案)の受理について
- アトランタ国際大会信任状・投票代議員カードについて
- 2017～18年度第2回地区「拡大」国際奉仕委員会の案内について
- 東京上野RCコンサートの案内→会長・北久保幹事
- クラブ奉仕委員会→石山委員長(在京)クラブ奉仕委員長会議の案内について元奨学生広澤君がスピーチします。
- 国際ロータリー日本事務局→ポール・ハリス・フェローピンの受理について野崎会員マルチ2回目
- 米山記念奨学会→会長・樺澤会員  
米山奨学生(陳均欣さん)世話クラブとして  
カウンセラー樺澤 襄会員
- 東村山消防少年団→会長  
入団式の案内 4月18日(日)13:30 東村山消防署



■出席報告

野澤(厚)会員

- 会員数：29名 ■欠席：4名 ■本日の出席者：24名
- 出席率：85.71% ■前々回出席率(修正後)：96.43%

■ニコニコBOX

森田会員

■ご結婚祝月：小町会員



■例会日／毎週木曜日 12:30～13:30

■例会場／八坂神社 社務所

〒189-0013 東京都東村山市栄町3-35-1

■クラブ管理委員会／岩原 隆

■事務所／〒189-0013

東京都東村山市栄町3-5-1ハイツむさしの101  
TEL 042-393-7500 FAX 042-395-1166

- ◆東京東大和RC浦川会長、波多野次年度ガバナー補佐：本日は45周年のPRに参りました。よろしくお願ひ致します。
  - ◆金子会長、北久保幹事：45周年式典ご案内ありがとうございます。樺澤さん、卓話よろしくお願ひします。
  - ◆野澤(秀)会員：皆様に大変ご心配、ご迷惑をおかけしました。「肋骨」を折ってしまいましたが飛躍的に回復しています。
  - ◆當麻会員：次年度ガバナー補佐波多野様、会長浦川様、ようこそ。
  - ◆中條会員：明日からピアさんがジャパンツアーです。次の北久保ホストファミリーよろしくお願ひします。
  - ◆石山会員：昨日PETSに出席しました。4/6に報告いたします。
  - ◆樺澤会員：本日は卓話をさせていただきます。よろしくお願ひ致します。
  - ◆小町会員：中條会員、ホストファミリーご苦勞様でした。森田さん「多摩のあゆみ」ありがとうございます。
  - ◆中丸会員：東京東大和RC45周年、楽しみにしています。
  - ◆村越会員：娘がうどんが好きなので、残ったうどんをいただいています。
  - ◆山本会員：波多野さん、浦川さん、ようこそ。武蔵村山RCより写真ありがとうございます。
- 合計：42,000円 ●累計：1,139,476円

## 米山奨学生委嘱状の受理

■樺澤会員：



## ポール・ハリス・フェローピン

■マルチ2回目：野崎会員



## お客様挨拶

■東京東大和RC：  
波多野永一記念式典実行委員長、浦川哲男会長



創立45周年のご案内に参りました。45周年のテーマは「カントリージェントルマンになる青少年に注目をし、記念講演は神成真様に「子供とかかわる変化のきざし」と言う演題で講演をお願いしております。大勢のご出席をお願いします。

## ■ボラゾ・ジアジオ・ピアトリスちゃん

ジャパンツアー広島・京都・鳥取に行きます。すごく楽しみです。



## ■卓話

■卓話者紹介：  
當麻プログラム委員長

今日の樺澤さんの卓話楽しみにしていました。特許庁がハッカー被害を受けたためパワーポイントが使えなくて映像が写せませんので紙でのご紹介になります。



■卓話者：樺澤パスト会長

「商標余談」ロータリーとゆるキャラの商標

商標制度は、高橋是清が中心になって明治17年に商標条例が制定され、現在の商標法に引き継がれています。商標法で規定する商標とは、事業者が、自社の取り扱う商品、役務(サービス)を他社のものと区別するために使用するマーク(識別標識)であり、商品を生産し、証明し、または譲渡するものがその商品に使用するもの及び役務(サービス)を提供しまたは証明するものがその役務に使用するものと規定されています

■ロータリーに関する商標について

国際ロータリー細則では、ロータリーの標章の使用と保護について「RIの徽章、バッジその他の徽章を専らロータリアンのみの使用と、その利益のために確保し保全するものとする。」と規定し、さらに、RIならびにクラブの名称、徽章、バッジその他の記章を、クラブまたはクラブの会員が商品の商標または特別銘柄として使用し、或いはその他、商業上の目的のために使用することは一切できない。と規定されています。

■「ゆるキャラ」に関する商標について

「ゆるキャラ」とは何かといわれれば、イベント、各種キャンペーン、村おこし、名産品などの紹介など、地域・団体の活動に使用する「ゆるいマスコットキャラクタ」の略称といわれ、漫画家であり、エッセイストである「みうらじゅん」氏が提唱されたといわれており、「ゆるキャラ」は商標の登録を受けております。

■閉会点鐘：金子会長